

自己評価書

平成26年6月

農学部

目 次

基準ごとの自己評価

基準 1	学部・研究科の目的	1
基準 2	教育研究組織	3
基準 3	教員及び教育支援者	6
基準 4	学生の受入	10
基準 5	教育内容及び方法	14
基準 6	学習成果	25
基準 7	施設・設備及び学生支援	28
基準 8	教育の内部質保証システム	34
基準 9	学部・研究科の管理運営	37
基準10	教育情報等の公表	40

基準ごとの自己評価

基準 1 学部・研究科の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 学部の目的が、学部規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学部の目的は、「先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、自然と調和した安全で快適な社会を実現するための教育と研究を行い、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成する」ことである。この目的は、香川大学の目的、理念及び目標を踏まえて、香川大学農学部規程第 1 条の 2 に定めている。

香川大学農学部規程第 1 条の 2

本学部は、先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、自然と調和した安全で快適な社会を実現するための教育と研究を行い、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え、生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基盤とする産業界で幅広く活躍できる有為な人材を養成する。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、理念及び目標を踏まえて農学部の目的を農学部規程に定めている。また、本学部の目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-②： 研究科の目的が、研究科規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本研究科の目的は、「生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を養成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献をめざす」ことである。この目的は、香川大学大学院の目的、を踏まえて、香川大学大学院農学研究科規程第 1 条の 2 に定めている。

香川大学大学院農学研究科規程第 1 条の 2

本研究科は、生物科学を基礎に生物資源の生産と利用に関する高度な専門的知識と能力を備えた人材を養成し、国際水準の学術研究を通じて社会への貢献をめざすことを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

香川大学大学院の目的を踏まえて農学研究科の目的を農学研究科規程に定めている。また、本研究科の目的は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学士課程における教育研究の目的を達成するために、本学部では、学部の教育研究の目的を定め(基準 1 の観点 1-1-①)、その目的にそって、応用生物科学科と 5 コース（応用生命科学、生物生産科学、環境科学、生物資源機能化学、食品科学）を置き（香川大学農学部規程第 2 条）、主担当として学部の教育研究に係る責任を持つ 7 つの専門領域（食料生産学、園芸科学、環境生態機能学、生物分子化学、植物科学、生命機能科学、食品科学）を置いている（香川大学における講座等に関する規程）。1 学科制度の下、多様な教育コースを置くことで幅広い社会のニーズに応え得る教育を提供すると同時に、学生に多様な教育プログラムの組み立てを保障している。

○香川大学における講座等に関する規程

第 1 条 この規程は、香川大学学部及び大学院の教員組織の編制等に関する規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、香川大学(以下「本学」という。)における講座又は領域(以下「講座等」という。)について定める。 (学部を組織する専攻分野)	
第 2 条 本学の学部に、主担当として教育研究に係る責任を持つ講座等を別表のとおり置く。 (大学院を組織する専攻分野)	
第 3 条 本学の大学院研究科に、主担当として教育研究に係る責任を持つ講座等を別表のとおり置く。	
農学部 農学研究科	食料生産学領域、園芸科学領域、環境生態機能学領域、生物分子化学領域、植物科学領域、生命機能科学領域、食品科学領域

【分析結果とその根拠理由】

本学部の置かれた専門性並びに社会的ニーズに対応して、学科組織と教育コースを有していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 2-1-②： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における教育研究の目的を達成するために、学部を基礎とする本研究科（修士課程）では、大学院の教育研究の目的を定め(基準 1 の観点 1-1-②)、その目的にそって、3 つの専攻（生物資源生産学、生物資源利用学、希少糖科学）を設置している（香川大学大学院農学研究科規程 第 1 条 3 項の 1）。また、専攻に属する教員が参加して教育研究に係る責任を持つ SUIJI(Six University Initiative Japan Indonesia)ジョイント・ディグリー・プログラムと入学の時期を第 2 学期の始めとする 2 つの留学生特別コース(アジア・アフリカ・環太平洋と日本の食の安全)を設けている（香川大学大学院農学研究科規程第 1 条の 3 項の 2-4）。さら

に、愛媛大学を基幹校とする3つの専攻（生物資源生産学、生物資源利用学、生物環境保全学）から構成される連合農学研究科（博士課程）に参加して（香川大学大学院学則 第3章 第8条）、博士課程の学生の教育と研究を香川大学で行っている。

香川大学大学院学則 第3章 第8条

（愛媛大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施）

第8条 本学大学院は、愛媛大学大学院連合農学研究科の教育研究について、愛媛大学及び高知大学との協力により実施するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、愛媛大学農学部（愛媛大学遺伝子実験施設及び愛媛大学沿岸環境科学研究センターの関連分野を含む。）及び高知大学農学部（高知大学遺伝子実験施設及び高知大学海洋生物教育研究センターの関連分野を含む。）の教員とともに、香川大学農学部（希少糖研究センター及び総合生命科学研究センターの関連分野を含む。）の教員が担当するものとする。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育研究の目的を踏まえ、学部等を基礎とする研究科（修士課程）を設置し、専攻に2つの留学生特別コースを設け、愛媛大学を基幹校とする連合農学研究科（博士課程）にも参加していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点2-1-③： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学部に、大学設置基準第39条に掲げる附属施設として、農学部附属農場を設置している。附属農場は、学術の研究に資し、学生の実習指導を行うことを目的として、作物栽培部、畜産部、果樹部、蔬菜花卉部の各部を置いている（香川大学農学部附属農場規程第1条と第3条）。農学部附属農場では、学部2年生と3年生を対象としたフィールド実習科目を実施している。また、希少糖研究センター及び総合生命科学研究センターの遺伝子施設は学部・大学院生の教育・研究指導に利用されている。

【分析結果とその根拠理由】

附属農場は、農学部の教育研究に必要な施設として設置し、その目的を達成する上で適切に機能している。センター等も学生の教育研究活動に関わっている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

学部の教授会は、教授会規程により、香川大学教授会規則第3条中の教育活動に係る重要事項を審議している（香川大学農学部教授会規程第3条1項）。研究科においても研究科教授会を設置し、香川大学大学院農学研究科教授会規程第3条1項中の教育活動に係る重要事項を審議している。原則として毎月第3木曜日に定期的に学部教授会と研究科教授会を同時に開催している（香川大学農学部教授会規程第5条1項）。

香川大学教授会規則（抜粋）

第3条 教授会は、当該学部等における次の各号に掲げる重要事項について審議する。

- (9) 教育課程の編成に関する事項
- (10) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (11) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

香川大学大学院農学研究科教授会規程(抜粋)

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (7) 教育課程の編成に関する事項
- (8) 学生の修学支援に関する事項
- (9) 学生の入学、修了その他在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

また、学部、研究科における教育課程や教育方法等を検討する委員会として、カリキュラム委員会（構成人数6名）を設置している（香川大学農学部専門委員会規程 第2条2項別表）。この委員会は、原則として毎月1回程度会議（平成24年度実績12回）を開催し、学生の成績、休学・退学等の学籍異動、科目等履修生等の出願、留学時の修得単位認定、カリキュラムの策定、非常勤講師等の授業計画等の所掌事項を審議し、教授会・研究科教授会での審議・決定のための報告を行っている。さらに、教育責任体制を明確にするために、農学部教育センターを置いている（香川大学農学部規程 第3条）。このセンターの運営企画会議は、センター長の下3つの委員会（アドミッション、カリキュラム、学生支援）の委員長と副委員長で組織され、学部と研究科の専門教育の一元的運用を行っている。これまで、学部では学士課程コース拡充と教育内容の充実のため4コースから5コースへの変更とそれに伴うカリキュラムの整備を、大学院では大学院教育の実質化のため修士カリキュラムの実質的クォーター制を導入した。なお、愛媛大学大学院連合農学研究科（博士課程）における教育活動に係る重要事項を審議するため、代議員会（構成人数13名）が設置され、年8回程度（24年度実績）開催されており、その結果を連合農学研究科委員会（年2回開催）で審議・決定している。

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科においては、教授会と研究科教授会を定期的で開催し、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。学部や大学院においては、カリキュラム委員会あるいは代議員会を設け、適切な委員構成の下、定期的で開催し教育課程及び教育方法の審議を行っている。さらに、学部と研究科の専門教育の一元的運用を図るとともに教育責任体制を明確にするために、農学部教育センターを設けている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部・研究科において、教育関連委員会の活動を活発に行うとともに、学部と研究科の専門教育の一元的運用を図るとともに教育責任体制を明確にするために農学部教育センターを置いて、社会や学生のニーズに応じたカリキュラム改編と組織の見直しを行うなど、有効に機能している。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

学則と大学院学則に定められた教員組織編制のための基本方針を踏まえ、学部は、応用生物科学科1学科で、学科に配置された教員（教授、准教授、講師、助教）が5つの教育コース（応用生命科学、生物生産科学コース、環境科学、生物資源機能化学、食品科学）の何れかを適切に担当している。各コースにはコースカリキュラム主任を置き農学部教育センター長と協議を行い、教育に係る責任の所在を明確にしている。さらに、7つの専門領域には領域長を置き、研究推進委員会を置くことにより研究に係る責任の所在を明確にしている。学士課程専任教員は、基本的に香川大学院修士課程と愛媛大学連合農学研究科博士課程を兼ねて担当している。また、全学のセンターに所属する6名の教員（希少糖研究センター3名、総合生命科学研究センター2名、瀬戸内圏研究センター1名）も学部と大学院の教育研究を担当している。

【分析結果とその根拠理由】

学則に定められた教員組織編制のための基本方針を踏まえ、教育研究に係る責任の所在が明確な組織編制を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学部では、学部教育を適切に遂行するために、大学設置基準で定められた専任教員数（16名内教授8名）を上回る教員（教授35名、准教授22名、講師と助教各1名 合計59名）を配置しており、全学のセンターに所属する6名の教員も学部教育に参加している。また、香川大学農学部規程第4条に定められている教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授又は准教授あるいは講師が担当しており（香川大学農学部ホームページシラバス）、さらに、多様な専門性を確保するために一部の授業科目は非常勤講師（5名）が担当している（大学現況票）。なお、学生現員（669名）に対する教員一人当たりの学生数は11.3（669/59）名で、全学のセンターに所属する教員も入れると10.3（669/65）名となっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、教育課程を遂行する上で必要とされる基準を上回る専任教員を配置しており、主要な授業科目については、専任の教授又は准教授あるいは講師を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本研究科（修士課程）の各専攻では、大学院教育を適切に遂行するために、生物資源生産学では研究指導教員 28 名（内教授 15 名）、生物資源利用学では研究指導教員 29 名（内教授 17 名）と研究指導補助教員 2 名、希少糖科学では研究指導教員 5 名（内教授 3 名）と研究指導補助教員 1 名の専任教員を配置している。したがって、大学設置基準で定められた専任教員数（何れの専攻も 4 名内教授 3 名と研究指導補助教員 2 名の合計 6 名）を上回る専任教員を配置している（大学現況票）。さらに、SUIJI ジョイント・ディグリー・プログラムと日本の食の安全留学生特別コースには 5 名の、学内外連携型の希少糖科学専攻は 7 名の非常勤講師（医学部、香川県、産業総合研究所、四国総合研究所）がいる。

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準において求められる研究指導教員及び研究指導補助教員を上回る研究指導教員及び研究指導補助教員を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-1-④： 学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

多様な人材による教育の充実を図るには、教員の採用・配置に当たってジェンダーバランスや外国人教員の構成比率等を考慮する必要がある。年齢別の教員構成では、65 名の担当教員の内、34 歳以下は 2 名、35-44 歳は 21 名、45-54 歳は 22 名、55 歳以上は 20 名である。したがって、34 歳以下の年齢層の教員は 3.1%と少ないが、それ以上の年齢層では、ほぼ同数である。また、女性教員は 3 名で比率は 4.6(3/65)%と少なく、このため、現在 2 名の女性教員を大学の女性研究者支援制度を活用して公募している（平成 25 年度末までに 2 名の助教の女性教員が着任）。外国人教員は 1 名で比率は 1.5(3/65)% であるが、学部や研究科の外国語によるコミュニケーション能力を向上させる教育に貢献している。任期制については、平成 19 年度以降の新規採用のすべての助教について導入された結果、平成 25 年度での任期適用教員は 2 名で学部・研究科の教員の 3.0(2/65)%である（平成 26 年 5 月にさらに 2 名の助教教員が着任）。さらに、授業評価を基にした教員の表彰制度を定め、授業評価の高い教員（前期後期各 2 講義の担当教員）を平成 20 年度から毎年表彰している。

【分析結果とその根拠理由】

女性教員、外国人教員の確保と任期制を導入、授業評価の高い教員の表彰制度など、教員組織の活動をより活性化する措置を講じていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人香川大学教員選考規則に「大学教員の選考は、大学・学部等の理念・目標に沿って行うこととする」と規定しており、全学における教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めている。本学部では明文化さ

れた選考規程を定めており、これに基づいて設置する教員選考委員会で、教員の採用や昇任候補者の人格、健康、職歴、研究業績、学部運営への参加実績、能力、学界並びに専門に関連する社会的活動等について書面での調査を行った後、担当する専門学術並びにその教育又は業務に対し責任を負う資格があるか否かについて面接審査を厳正に行い、教授会・研究科教授会において審議決定している（香川大学農学部教員選考実施細則）。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇任は、学部の持つ選考基準に従って設置する教員選考委員会で適切に審議しており、研究業績に加えて教育実績や社会貢献の実績等と合わせて総合的に評価していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

全学的に総合的評価制度が継続して行われてきた。教育、研究、社会貢献及び運営の各領域の細分化された項目について各教員が記述することにより総合的評価制度を毎年実施して、その中で、教育に関しては、前年度の授業評価結果を参考とした自己点検とFDに関する自己点検（取組状況と効果）や当該年度に向けての改善計画の記載を求めており、教育活動の改善に資する評価となっている。

【分析結果とその根拠理由】

総合評価制度を実施し、教育活動の改善を図っている。
以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

農学部には教育活動を展開するために8名の事務職員（専任6名と兼任2名）と図書館分館3名の専門職員（専任2名と非常勤1名）を配置している。また、農業実習の支援のため附属農場には2名の事務職員（専任1名と非常勤1名）と14名の技術職員（専任8名と非常勤6名）が、海洋実習を行うため1名の技術職員が庵治マリンステーションに配置されている。学士課程の実験・実習系の授業に対して補助的な役目を担っているTAは24年度で111人採用しており従事時間数は4,757時間で、日常の研究活動を補助するRAは24年度で22人採用しており従事時間数は3,584時間である。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員と技術職員・及び図書館専門職員等の教育支援者を適切に配置している。また、TAとRAとも配置しており、教育活動を補助している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生による授業評価アンケート調査を教員や学生全員が共有する情報として公表し、授業評価を基にした教員の表彰制度を定め教育に貢献のあった教員を毎年表彰するとともに、FD 研修を実施するなど教育内容の向上に有効に機能している。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

若手教員が極めて少ない状況がある。このことは本学部の教育研究をさらに活発化するために問題を生じかねないので、今後 10 年の定年退職状況を踏まえ、2名の女性教員を大学の女性研究者支援制度を活用して公募を行い、現在、選考中である。また、来年度助教2名を公募している(平成26年5月現在4名の助教が予定どおり着任した)。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）で、「食料と健康、環境は、現代の農学が担う重要な課題です。そのような視点から農学部では、生物と生物資源の生産及びその有効利用並びにそれらの基盤となる生命現象に強い関心を持ち、様々な課題を積極的・主体的に探求し、解決したいと考えている学生を」求めており、大学の目的にふさわしい具体的な方針を明確に定めている。入学に際し必要な基礎学力については「入学を希望する人は、高等学校において、理科、数学、国語、英語を中心とした基礎学力を十分に身につけておいてください。先端的かつ総合的な応用生物科学を理解し、生物資源の生産と利用に関する専門科目を学ぶために理科と数学の基礎学力が必要となります。言語運用能力では、生物資源の生産と利用に関する情報を理解し、自らの論理的思考及び判断をもってこれを説明できるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養うことを目標にしています。これらを日本語だけでなく英語でもある程度可能な能力を養うために国語と英語の基礎学力が必要となります」を公表している。これらは入学者選抜要項や募集要項、学部ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。さらに、オープンキャンパス、各地区での進学説明会、出張講義を含む高等学校訪問等の際に、参加者に学部の教育目的及び入学者受入方針等を積極的に周知している。

大学院修士課程においても、「生物がもつ多様な機能を探究し、応用生物科学領域の学術的展開を図るとともに、有用資源の創成や活用に関する応用技術の開発に向けた先端的かつ総合的な教育・研究を行い、生物資源の生産と利用に関する高度な専門知識と技能、課題探求と解決能力、及び実践的能力を備えた人材育成と国際水準の学術的研究を通じて広く社会への貢献を」目指している。生物資源生産学専攻では「人類生存の要である生物資源の開発と生産および資源の持続的活用の基盤である環境の創造・保全に強い関心を持ち、これらの領域に関する高度な専門知識と技術を積極的に修得して、国際的あるいは地域の視点から、食料や環境に関する基礎および応用的課題を探究し解決したいと考える実践力豊かな学生を」、生物資源利用学専攻では「微生物や動植物のもつ多様性と機能性を分子レベルで科学的に解析することに興味があり、その得られた高度な専門知識と技術を豊かな生活を持続するために不可欠なバイオサイエンス分野や健康と食品に関連する諸課題の解決に積極的に役立てたいと考える学生を」、希少糖科学専攻では「生物生産および生物資源の開発と利用に関心を持ち、糖質バイオサイエンスを中心とした高度な専門知識を積極的に修得するとともに、新しいバイオ素材の開発を目的とする希少糖バイオテクノロジーの分野で、医学部、地域研究機関、民間会社と連携して世界レベルの基礎研究、応用開発を行いたいと考える学生を」求めている。これらは、研究科の募集要項やウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院修士課程ともに入学者受入方針を明確に定め、それを選抜要項・募集要項・大学ウェブサイト・進学説明会等、「印刷メディア」「Web メディア」「直接対面の場」を活用して公表していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、「入学者受入方針」に沿って学生を幅広く受け入れるために多様な選抜を実施している。一般入試前期日程では、高等学校における教科面での学習の達成度をみるために大学入試センター試験は5教科7科目を課し、個別学力検査では、農学部における勉学の素地として自然科学を重視し、数学と理科から1教科選択させている。一般入試・後期日程では、前期日程と同様に高等学校における教科面での学習の達成度をみるために大学入試センター試験は3教科5科目を課し、個別検査では面接を課し、志望動機と農学部で勉学する意欲を確認し、自然科学に関する興味、論理的思考力と自分の考えを的確に伝える表現力などを評価している。推薦入試（大学入試センター試験を課さない）では、小論文と面接を課し、小論文では、生物資源、生物生産、生命環境、食料などに関する課題を与え、生物学と化学の素養（基礎知識と論理性）並びに文章表現力を審査し、面接は、集団で行い、志望理由書並びに調査書を参考にしながら、志望する動機と修学に必要な科学的基礎学力、論理的思考力、自分の考えを的確に伝える表現力、勉学に対する意欲などを評価している。私費外国人留学生入試では、定められた教育を外国で受け、農学部の授業を理解できる日本語能力を身につけている外国人に入学を認める選抜方法で、志望動機や理科に関する知識などを評価する面接及び提出された書類の審査を総合して選抜している。編入学試験では、主に高等専門学校及び農、理工、生活科学系短期大学を卒業する人を対象とし、3年次に編入し、筆記試験では、修学に必要な科学的基礎知識と論理的思考力について評価し、面接試験では、専門科目の学習意欲などを専門的素養を含め評価している。

大学院課程では、一般選抜・社会人特別選抜（筆記試験：外国語・専門と口頭試問あるいはプレゼンテーションと口頭試験）、特別選抜（自己推薦方式：口頭試問）、外国人留学生 特別選抜（プレゼンテーションと口頭試問）

による入学者選抜を実施している。また、留学生に配慮した秋季入学制度も取り入れている。

これらは、学部と研究科の募集要項やウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程において、「入学者受入方針」に沿って、推薦入試等の特別選抜についてはアドミッション・ポリシーに沿った多様な選抜を実施し、求める学生を適切に見出すための方策を講じていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、全学的に入学者選抜に係る業務を総括し、関係事案を審議する香川大学アドミッションセンター会議が設けられており、その下に農学部のアドミッション委員会が置かれている。その構成は、教授会で選出された正副委員長2名と4名の領域選出委員からなり、いずれも任期2年であるが、半数を1年ごとに交代して継続性を図っている。学士課程の入学者選抜に関する事項は、学部アドミッションセンター会議で協議・決定しており個別学力検査の問題作成及び点検、直前点検、採点に関する要項を作成し、全学体制の下で厳正かつ公正に行っている。大学院においても、学部アドミッション委員会が中心となり、入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営している。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンター会議の下に置かれた農学部のアドミッション委員会が中心となり、学部と大学院の入学試験と入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

学士課程においては、入学者受入方針に沿った学生の受入について検証をアドミッション委員会が行ない学部の入試動向の調査・解析を行っている。その結果、学力の高い学生が多いと考えられていた一般入試後期入学者に学力の低い学生が増加してきていることがわかった。原因の一つは、後期入試の実質受験倍率の低下である。改善策として、個別学力試験を課していなかった後期入試に平成 24 年度入試から個別学力試験（面接）を課す変更を行った。また、推薦入学者の入学後成績を一般入試入学者との比較・分析結果を踏まえ、平成 23 年度推薦入学者から入学前事前教育を開始している。

大学院修士課程においては、アドミッション委員会が入試結果を踏まえ、入学者受入方針に沿った学生の受入について検証を行い、平成 20 年度から自己推薦入試と後期にプレゼンテーション入試を導入するなど入試改革を実施して入学者選抜の改善を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針に沿った学生の受入についての検証は、学部・研究科のアドミッション委員会が行っており、その結果を踏まえ選抜方法の変更を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

学士課程（入学定員 150 名）においては、実入学者数は、平成 25 年度と平成 24 年度でともに 162 名であり、この 2 年間の平均充足率は 108%である。大学院修士課程（入学定員 60 名）において特別コースを含む実入学者数は、平成 25 年度 67 名、平成 24 年度 49 名であり、この 2 年間の平均充足率は 96.7%である。したがって、実学部・大学院の入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。しかしながら、大学院修士課程の専攻別では、平成 24 と 25 年度の 2 年間の平均充足率は、生物資源生産学専攻(入学定員 25)は 68%、生物資源利用学専攻(入学定員 25)は 128%、希少糖科学専攻(入学定員 10)は 90%で、特に専攻間に差があった。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と専攻間の差はあるものの大学院修士課程においても、入学定員と実入学者数との関係は適正である。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部・研究科は入学者受入方針を明確に定め、アドミッションセンターと連携を取りながら、それを選抜要項・募集要項・大学ウェブサイト・進学説明会等、「印刷メディア」「Web メディア」「直接対面の場」を活用して積極的に説明を行っている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

香川大学ホームページ/受験生の方へ/入試案内 アドミッション・ポリシー/農学部アドミッション・ポリシー/カリキュラム・ポリシーに記載のように、各授業科目を通してディプロマ・ポリシー（DP）を実現する教育を行うためカリキュラム・ポリシーとしてカリキュラムマップを定めている。平成25年度末には各授業科目をDPコード化し、5コース制に対応したカリキュラムマップが作成され、平成26年度開講の各講義科目のシラバスにDPコードが記載されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が平成25年度末に明確に定められており、本観点を満たしていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

教育課程は、全学共通科目と学部開設科目（導入科目、共通基礎科目、コース専門科目、共通展開科目）から構成されている。農学部の教育課程編成は、応用生物科学科1学科制で、平成24年度入学生までは4つのコース（応用生命科学、生物生産科学、生物資源環境化学、食品科学）があり、25年度入学生からは、5つのコース（応用生命科学、生物生産科学、環境科学、生物資源機能化学、食品科学）に変更した。学部の教育課程と科目との関連では、1年次から2年次前期は学部共通の導入科目と共通基礎科目、2年後期にコース分属後共通展開科目とコース専門科目を受講し、3年後期研究室分属後4年次まで課題研究（卒業論文）を行う体系的なカリキュラムをとっている。また、フィールド実習を重視するとともに、「科学英語」や「実用英語」を開講している。なお、平成26年度からはカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程編成を示すため、各講義科目のシラバスにディプロマ・ポリシーコードが記載されている。中学校教諭1種免許状（理科）、高等学校教諭1種免許状（理科・農業）と食品衛生管理者・食品衛生監視員の申請資格が得られる。学位は、学士（農学）を授与している。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目履修後、学部開設科目では、学部課程において、1・2年次に導入科目と共通基礎科目、3・4年次に共通展開科目とコース専門科目を配置した体系的なカリキュラムを編成している。その内容、水準は授与される学位名において適切なものになっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の授業・勉学に対する意欲を高めるために各研究分野の発展動向を紹介する講義や各研究室の研究内容が体験できる実習を設けるなど、各授業担当教員は、最新の専門的知識・技術の提供に努めている。例えば、応用生物科学概論では、農学部における専門教育の導入として、農学領域の科学と技術の発展の経緯、それらの社会的意義を概説し、さらに、教員の教育研究内容を抜粋して紹介することにより、本学部で学ぶことの意義を理解し、学習の動機付けを図り、コース分属や課題研究選択のための指針を提供している。

また、教育課程の編成において、他学部履修、他大学との単位互換、インターンシップ、転学部・編入学生等への配慮を行っており、学内外の学生や社会からの多様なニーズに対して単位の読み換え等様々な必要な配慮を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学術の発展動向を授業内容に反映しており、教育課程の編成においては、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップ、転学部・転学科・編入学生への配慮等、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対して十分に配慮している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

教育の目的に照らして、適切に講義、実験、実習等を組合せ・バランスよく配置している。専門基礎科目においては受講学生数に対応して複数クラス開講するなどの学習指導上の工夫を行い、学生の学習効果の向上を図っている。科学英語などでは少人数授業を実施している(農学部学部開設科目シラバス)。フィールド型授業にはフィールド実習があり、生物生産コースの学生は必修、他コースの学生は自由科目として開設している。また共通展開科目として農業技術特別実習が選択科目として全学生向けに開設されている。各コースの専門実験の開始時には、専門実験への導入として生物学、化学、微生物生化学、有機化学の各項目についての共通基礎実験を実施している。情報機器の活用については、全学生に対し入学当初からパソコンを必携とし、無線 LAN 使用可能な講義室を利用して情報リテラシー教育などを実施しているほか、すべての講義室と学生実験室には液晶プロジェクターを設置・整備されている。TA については情報リテラシー教育とコース実験の共通基礎実験において研究科に在籍している大学院生から適任者を選び活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、学部・学科の教育目標と各分野の特性に応じた組合せとなっており、バランスのとれた構成となっている。また、少人数教育、情報・視聴覚機器の活用等の学習指導上の工夫も行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

全学的に、授業が15週にわたる期間を2単位として行われており、1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め35週確保されている。全学的にGPA(Grade Point Average)を導入して、特待生の要件、早期卒業の要件、コース・研究室選考要件、成績優秀者の基準、履修登録上限緩和の適用基準として活用している。年度初めの4月には全学生に対するガイダンスにて、履修方法やGPAを用いたコース分属方法などについて説明を行っている。特に入学直後の1年生に対しては前期開講の応用生物科学概論の講義で、各コースの概要、履修モデルやカリキュラムマップ等について提示している。また、学生が学習時間を十分確保できるよう、1年間の講義履修科目の登録の上限を48単位と設定するとともに、優秀な学生に対しては次年度上限の解除ができるようにしている(農学部修学案内)。この規定を定めたことにより早期卒業が可能な制度となっている。なお、平成22～24年度卒業生では、早期卒業した者はいなかった。

【分析結果とその根拠理由】

履修ガイダンスの実施、履修登録単位数の上限設定、GPA制度の導入及び活用により、単位の実質化への配慮を十分に行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

全学共通科目と学部開設科目のシラバスの記載項目を統一して、学部ウェブサイトで公開している。シラバスの記述項目は、授業科目名、担当教員名、単位数、関連授業科目、履修推奨科目、学習時間、授業の概要、授業の目的、到達目標、成績評価の方法と基準、授業計画並びに学習の方法、教科書・参考書等、オフィスアワー、履修上の注意、担当教員名のメールアドレスである。シラバスは、初回講義のガイダンスで講義の概要を説明するために利用するほか、講義最終回に実施する学生による授業評価アンケートの際に授業の達成目標が再度学生に周知され、講義がシラバスに沿って行われたかどうかについての判断に用いられている。学生による授業評価アンケートでは、「シラバスに、授業の到達目標がわかりやすく書かれているか」を問う項目を設けており、教員にシラバスの書き方の改善にも留意するよう促している。

【分析結果とその根拠理由】

全学統一された適切なシラバスを作成しており、大学ウェブサイト公開するとともに、学生の利便性を考慮してシラバスを冊子としても配布している。また、講義のガイダンスや学生による授業評価アンケートの実施の際にシラバスを活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

推薦入学者に対しては、入学前に生物と化学と関する課題を送付して、提出を義務づけている。入学後は、全学部生に全学共通科目の1つである学問基礎科目で専門科目を履修する上で基礎となる生物Bと化学Bを必修として、基礎学力不足懸念への対応を行っている。教員によるアドバイザー制度等により、履修指導や学習方法の指導を行うとともに、成績不良者に対しては、教員アドバイザーや指導教員が面接・指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

入学前後に基礎学力不足懸念への対応を行っている。基礎学力不足の学生、成績不良学生については、個別面談による履修指導、学習方法の指導等を行い、学習状況の把握に務めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

この観点は、現在該当しない。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

香川大学ホームページ/受験生の方へ/入試案内 アドミッション・ポリシー/農学部アドミッション・ポリシー/ディプロマ・ポリシーに記載(http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/agriculture/di_policy/)のように、4つの項目（言語運用能力、知識・理解、問題解決・課題探求能力、倫理観・社会的責任）について定めている。言語運用能力：21世紀型市民として、生物資源の生産と利用に関する内外の情報を理解し、自らの論理的思考及び判断をもってこれを説明できるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を習得している。またその基礎として、一つ以上の外国語において、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につけている。知識・理解（学士（農学）及び21世紀型市民として）：先端かつ総合的な応用生物学の知識と理解を基礎に、生物資源の生産と利用に関する専門の知識と基本的な技術を習得している。21世紀型市民として、人間、社会、自然について幅広い知識と視野を備えている。問題解決・課題探求能力：自然と調和した安全で快適な社会を実現するため、地域社会や国際社会における生物資源の生産と利用に関連する諸課題を見出し、その解決に向けて行動することができる。倫理観・社会的責任：人類の生存基盤である生物資源の生産と利用を進めながら、自然と調和した安全で快適な社会の実現をめざす高い倫理性と社会的責任を自覚して自律的に行動することができる。

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められており、本観点を満たしていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準については、学則に基づき、学部及び全学共通教育の履修規程において、秀（90点以上）・優（80点以上 90点未満）・良（70点以上 80点未満）・可（60点以上 70点未満）・不可（60点未満）の5段階評価基準と秀・優・良・可を合格とする単位認定基準を定めて、学生便覧及び修学案内や履修の手引に明記し、学生に配布している（農学部修学案内）。

全学共通科目と学部開設科目の成績評価基準に基づく個別科目の成績評価方法については、原則として全学統一の Web シラバスの「成績評価の方法と基準」の項目に入力して、期末試験、レポート、小テスト等を組み合わせた多面的な評価基準・方法を学生に周知している。成績評価は、シラバスに明示した成績評価方法により担当教員が行い、それに基づき単位認定を行っている。科目別の成績評価の分布情報については、全学の自己評価委員会が学生による授業評価のアンケート結果とあわせて各教員に配布しており、教員間で情報が共有されている。

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づいて学部が定めた成績評価基準は、修学案内や履修の手引等に明示して、学生に周知している。また、成績評価については、学則に基づいた多面的な成績評価基準・方法により単位認定を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

科目別の成績評価の分布情報については、授業評価のアンケート結果とあわせて学生に掲示板で公表するとともに各教員に配布している。学生からの成績評価に対する申立てについては、基本的に授業担当教員と担当事務が対応する制度を導入している。農学部では、所定の期間内に学務係に「成績調査依頼票」を提出すれば、授業担当教員に照会され、回答が得られる。

【分析結果とその根拠理由】

科目別の成績評価の分布情報を学生に公表するとともに、学生からの成績評価に対する申立てについては、全学共通科目、学部開設科目ともに、学生の成績調査依頼に授業担当教員と担当事務が対応する制度が導入されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準については、学則に基づき、各学部で4年以上在籍することを前提として、所定の単位修得を卒業要件として定め、修学案内や履修の手引に明記し、全学生に公表している。農学部は、卒業認定基準に基づきカリキュラム委員会で確認し教授会で卒業認定を行っている。また、3年以上在籍して優秀な成績で所定の単位を修得した学生に対しては、学則に基づいて早期卒業の要件を定め、公表している。

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づいて学部が定めた卒業認定基準は、修学案内や履修の手引等に明示して、学生に周知している。卒業認定は、学部で定められた卒業認定基準に基づき、教授会で認定している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院では、教育課程の編成方針について、大学院学則（教育課程の編成方針：第28条の2及び授業及び研究指導：第29条）に定めている。農学研究科の教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮し、教育課程の実施方針は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとしている。しかしながら、カリキュラム・ポリシーは全学的に定められていない。（平成26年度作成予定）

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院学則に農学研究科の教育課程の編成方針と実施方針が定められているが、カリキュラム・ポリシーは全学的に定められていない。したがって、本観点を一部満たしていないと判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

生物資源生産学、生物資源利用学及び連携方式の希少糖科学の3つの専攻を設置している。また、専攻には、SUIJI(Six University Initiative Japan Indonesia)ジョイント・ディグリー・プログラムと入学の時期を第2学期(10月)の始めとする2つの留学生特別コース(教育及び研究指導を英語で行っているアジア・アフリカ・環太平洋特別コースと教育及び研究指導を日本語で行っている日本の食の安全特別コース)を設置している。

平成24年から大学院教育の実質化に向けた大きなカリキュラム改革を実施した。教育課程編成は実質的クォーター制をとっており、全講義科目を1単位とし、2学期をそれぞれ前後半に分けるクォーター制として運用している。農学の研究特性を反映する科目区分として、基礎科目(必修)、展開科目、専門科目(専攻セミナーI-

IV、必修)、研究領域別専門科目、修士研究(I-IV、必修)及び修士論文(必修)から30単位以上を修得するように定め、研究成果をまとめた学位論文審査及び最終試験に合格した者を課程修了者として認定している。なお、学位は、修士(農学)を授与している。

【分析結果とその根拠理由】

農学の研究特性を反映する科目等で教育課程を体系的に編成していることと学位論文の審査を行っていることから、その内容、水準は授与される学位名において適切なものになっている。しかしながら、カリキュラム・ポリシーは定められていない。以上のことから、本観点を一部満たしていないと判断する。

観点5-4-③：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

教育課程の編成に当たっては、「専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関する基礎知識を涵養するように適切に配慮する」こととしており、本研究科では、授業科目に隣接した専門領域で研究を行う教員を配置しており、大学院担当教員の専門分野名と研究内容は農学研究科学生募集要項に、また各教員の担当授業科目概要は大学院学生便覧に明示されている。担当教員は学術の発展動向を各教員の担当科目の授業内容へ反映している(香川大学大学院農学研究科学生募集要項、大学院学生便覧)。なお、平成24年から大学院教育の実質化に向けた大きなカリキュラム改革を実施したので、平成24年度入学生にカリキュラムアンケートを行った結果、約半数が学部の講義と比べて高度で先進的な内容が学べたとして、ほとんどの学生が講義内容については概ね適当なものと感じている。

【分析結果とその根拠理由】

教員は自身の学術の発展動向に基づいた専門分野の授業を実施しており、教員の研究活動と授業内容との関連性が高いこと、さらに、学生にカリキュラムアンケートを実施して学生の多様なニーズの把握に努めていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-5-①：教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

各専攻分野の特性に応じてカリキュラム中に講義科目が配置されている。基礎科目(必修)にはオムニバス形式の科学研究キャリアリテラシーと外国人教員が行う演習形式の国際コミュニケーションがある。展開科目には修士インターンシップ、各種のシンポジウムや講演会を指定した先進科学特論と外国人教員が行う演習形式の国際研究発表技法(選択)がある。各教員が個別に担当する専門科目(専攻セミナー、必修)は受講学生は数名程度の少人数授業としており、対話型の授業を取り入れている。研究領域別専門科目1単位で数名から十数名の程度の講義形式である。修士研究は実験・実習の形式で行われている。なお、学部・大学院における外国語教育のさらなる充実に向けて国際教育室を平成23年度に設置して、ネイティブスピーカー教員を配置して、国際コミュニケ

ーションや国際研究発表技法などの学習指導を行っている。

以上のように、授業形態については、大学院学則に定めた授業の方法に基づき、農学研究科では、教育目標を達成すべく、分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせ、バランスに配慮した授業と学習指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

研究科の授業形態は、教育目的及び各専攻分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習がバランスよく組み合わせられた構成となっている。また、少人数講義やゼミナール形式による対話型授業、ネイティブスピーカー教員による外国語教育、インターンシップ等、教育内容に応じ工夫された学習指導を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

大学院学生便覧等に修得すべき単位数や履修時期を記載しており、新入生及び年度当初のガイダンスで、修得すべき単位数、履修の時期、履修方法等に関して、学習時間が確保できるよう丁寧な指導を行うなどの学習・研究に応じた指導体制をとっている。また、研究科は、基本的に少人数教育であるため、きめ細かな教育を行っている。さらに、GPA(Grade Point Average)を導入して、成績優秀者の基準として活用している。1年間の授業を行う期間が定期試験等の期間を含め35週確保されている。なお、平成24年から大学院教育の実質化に向けた大きなカリキュラム改革（授業を8週で1単位とする実質的クォーター制）を実施した。講義室の確保と学生への明示を学期当初学生に配布する授業時間割表に記載することとした。以上の改革から、大学院教育の実質化が図られ、授業評価も意義あるものとなった。

【分析結果とその根拠理由】

学習・研究に応じた指導が行われていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各講義担当教員により作成されたシラバスは、学部ウェブサイトで公開している。シラバスの記述項目は、授業科目名、担当教員名、単位数、関連授業科目、履修推奨科目、学習時間、授業の概要、授業の目的、到達目標、成績評価の方法と基準、授業計画並びに学習の方法、教科書・参考書等、オフィスアワー、履修上の注意、担当教員名のメールアドレスである。シラバスは、初回講義のガイダンスで講義の概要を説明するために利用するほか、講義最終回に実施する平成24年度から開始した学生による授業評価アンケートの際に授業の達成目標が再度学生に周知され、講義がシラバスに沿って行われたかどうかについての判断に用いられている。なお、26年度からシラバスには英文を併記している。

【分析結果とその根拠理由】

授業計画、授業及び学習の方法、成績評価の方法と基準等、学生の学習に必要な情報を記載したシラバスを作成し、冊子体の配布、ウェブサイト上に掲載するなど、学生に周知し、活用されるよう努めていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

教育方法の特例を適用して e ラーニングの活用と土曜日など時間外集中講義の実施等による講義科目の履修や修論研究も認め、課程が修了できるように社会人学生に対して配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、社会人学生等に配慮し、教育方法の特例を適用し、e ラーニングの活用及び土曜日など時間外集中講義の実施等による講義科目の履修や修論研究も認めている。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

観点 5-5-⑤： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

大学院学則及び農学研究科規程に基づき研究指導を行っている。農学研究科では、学生は希望する研究分野に配属され、主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定している。さらに、その研究分野に最も近い教員（同一専攻以外も可）1-2名を副指導教員として選出し、補助的研究指導をする複数制の指導体制をとっている。選択専門科目の受講に当たっては、研究分野と最も関係のある専門科目を受講するよう主指導教員および副指導教員が指導し、履修表を作成し、それぞれの教員の研究活動に基づいたより専門性の高い研究教育指導を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

研究分野に応じ、教育課程の趣旨に沿った指導教員と副指導教員による集団指導体制が確立され、適切な計画に基づいて行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院では、学位授与方針について、大学院学則（修士課程及び博士課程前期課程の修了要件：第 43 条、学位の授与：第 49 条）に定めている。しかしながら、農学研究科の学位授与方針は定められていない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院においては、大学院学則に修了要件と学位の授与を定めているが、農学研究科の学位授与方針は定められていないことから、現時点では本観点は満たしていないと判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、農学研究科規程に基づき、学部及び全学共通教育の履修規程において、秀（90点以上）・優（80点以上 90点未満）・良（70点以上 80点未満）・可（60点以上 70点未満）・不可（60点未満）の5段階評価基準と秀・優・良・可を合格とする単位認定基準を定めて、大学院修学案内に明記して学生に配布するとともに、シラバスに評点化するためのレポート、期末テストの割合等の具体的方法を学生に明示している。その基準にしたがって授業担当教員が評価・単位認定を行い、運営会議と研究科教授会で最終確認されている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を組織として策定しており、学生への周知も適切に行っている。また、策定した成績評価基準に従って、成績評価と単位認定を厳密に行い、適切に実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生からの成績評価に対する疑義について、原則として学務係が窓口となって、教員に問い合わせができるようにしている。また、各教員が設定しているオフィスアワー等を利用して成績評価に関する質問を行うこともできる。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの成績評価等に関する異議申立等に対応できる体制がとられていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の学位規則において、学位論文審査体制に必要な事項を定めており、学位規則に基づき学位論文に係る適切な審査体制を整備している。また、学位規則等は、大学院学生便覧等に記載し学生に周知している。農学研究科で行われた当該分野の研究に関してまとめられた学位論文に係る審査体制は、研究科構成員から、主査1名及び副査2名以上を審査委員として選出し、審査を行っている。学位論文の審査は、公開の論文審査会と審査委員3名以上による最終試験の結果を併せて合否を決定し、各専攻会議を経て、運営会議で確認が行われ、研究科教授会で修了認定している。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知しており、学位論文に係る適切な審査と修了認定体制を整備していることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

学生のニーズに対応して、学部・大学院教育の不断の改善を進めている。学士課程においては、1学科4コースから5コースに拡大・充実し、大学院課程においては、専門科目を1単位化して専門的学習志向に応じた受講科目の組み合わせが可能となり、前後期それぞれ前半後半の8回で完結させるクォーター制に変更し、大学院教育の実質化を行った。

グローバル化した現代社会に対応できる人材の育成という社会の要請に対応するため、ネイティブ教員を採用して、学士課程においては科学英語（必修）や実用英語（選択）を、大学院課程においては国際研究コミュニケーション（必修）や国際研究発表（選択）といった専門英語教育を充実させているとともに、国際教育室を設置して多様な国際プログラムに対応している。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

学士課程において、25年度から5コース制に変更したため、25年度入学者用のカリキュラムマップの作成が必要である。なお、25年度末にDPコードを併記したカリキュラムマップが全学的に作成された。

大学院の学位授与方針については、大学院学則に修了要件と学位の授与を定めているが、学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに相当するものは現在ないので、その作成が必要である。なお、26年度にはこの2つのポリシーが全学的に作成されている。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、卒業率は、平成 22 年度で 86.5%、平成 23 年度で 89.5%、平成 24 年度で 90.2%と向上しており教育成果を上げている。卒業生は 60%近くの授業科目において優以上の評価で単位を修得しており、ほとんどの学生が十分な学力を身につけて卒業している（表 1）。また、標準修業年限×1.5 年内卒業率は、平成 20 年入学の場合 95.4%であった。さらに、各年度 6-7 名程度の卒業学生が教員免許を取得しており、この内 22 年度と 23 年度はともに 2 名、24 年度は 3 名が教員として採用されている（表 2）。さらに、H22 年度卒業生では 42 名、H23 年度卒業生では 43 名、H24 年度卒業生では 27 名の学生が食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格を得ている。修士課程では、修了率は、平成 23 年度で 90.5%、平成 24 年度で 98.3%、平成 25 年度で 93.2%と学士課程よりも高い値を示した。

本学部・研究科では全員に課題研究（卒業論文）・修士研究を必須で課している。卒業論文・修士論文の提出時には発表会を開催し、それらの水準・内容を審査し、卒業生・修了生が十分な学力・能力・資質を身に付けているか判断している。

表 1 正規の修業年数で卒業した学生の平均取得単位数と成績評価の割合

入学年度	卒業年度	卒業生数(入学者数)	取得単位数	秀と優の割合	良の割合	可の割合
H19	H22	141 (163)	131.6±9.4	57.6±18.4	25.5±10.8	16.7±11.3
H20	H23	153 (171)	131.5±8.8	57.5±18.0	26.6±9.3	15.8±12.0
H21	H24	148 (164)	130.9±9.5	54.9±18.8	27.4±10.2	17.6±11.8

数値は平均値±標準偏差(例：18.2±10.1)

表 2 卒業生による教員免許取得数と取得者数の状況

卒業年度	中学理科・一種	高校理科・一種	高校農業・一種	高校農業・専修	取得者数
H22 年度卒	3	6	1	0	7
H23 年度卒	4	6	1	0	6
H24 年度卒	2	7	1	0	7

【分析結果とその根拠理由】

学生の修業年限での卒業率と修了率は高い水準を示している。また、教員免許取得者や食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格も得ている学生も多い。学生の課題研究（卒業論文）や修士研究成果の評価も適切に行われている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、学生による授業評価が定期的に継続して行われてきた。その結果、授業評価全項目の平均値が平成20年度前期で3.45であったが、年々上昇して平成24年度後期で3.61となった。授業評価項目の平均値3未満の講義数は、20年度は前期3、後期で4、21年度は前期で1、後期で4、22年度は前期で2、後期で3、23年度は前期で3、後期で2、24年度は前期2、後期0であり、初めてなくなった。したがって、授業全体の質的向上が得られており、学生の学習効果が上昇していると考えられる。学部独自の取り組みに関しては、平成21年度から毎年3年生と4年生に対して専門教育に関するアンケート調査を実施して教授会で報告してきた。平成24年度の3年生に対するアンケート調査（74名）では、共通基礎科目についてはコース科目を受講・理解する上で有効であったが74%、コース専門科目については満足できる内容であったが89%であり、全体としての傾向は過去3年間と同じ傾向であった。一方で、コース科目・実験の履修にかかわらずどの研究室にも分属可能になっている今の制度については約3割の学生が分属方法の見直しが必要と答えており、この割合も過去3年間ほぼ同じであった。このため、平成25年度の学部入学生からコース分属した学生は同一コースの研究室に分属できるように各コースの収容人数を変更したことから、コースで学んだ知識を卒業研究に役立てることができるため学習成果が上がるのが期待される。4年生に対するアンケート調査（55名）では、86%が共通基礎科目はコース科目を受講して課題研究を進める上で有効と、82%が専門科目が課題研究を進める上で有効と回答し、これは過去3年間と同様の傾向であった。また、92%が課題研究の取り組みが、目的に対して相応しいものであったとしており、これは例年より高い数値である。さらに、82%が農学部での教育が職業人として社会に出るまたは進学するために有意義であったとしており、これは過去3年間と同じ傾向であった。

大学院修士課程では、平成24年度から単位の実質化を図るため、専門科目の全科目を2単位から1単位（一つの講義の開講回数は15回から8回に変更）とするクォーター制を導入した。これについて、修士1年生（55名）にアンケート調査した結果、クォーター制にともなう一つの講義のボリュームおよび1-3クォーターへの配置については、良い評価（約90%）であった。新しく必修科目として導入した英語の科目については、92%がコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の向上に役立ったと回答している。また、修士課程1年時の講義科目の履修を終えて、高度職業人となるに相応したより専門的な内容が学べたかについては、学部の講義と比べて高度で先進的な内容が学べたが48%、おおむね適当と思われたが37%で、85%が有意義であったとしている。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価、学生へのアンケートの結果から、授業に対する有効性や満足度が高いことから、本観点を満たしているとは判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部では、就職希望の卒業生の就職率(就職者数÷就職希望者数)は22年度で92.5(74÷80)%、23年度で

94.2(113÷120)%、24年度で94.9(94÷99)%であった。企業等の業種では食品・医薬品などの製造業が37.6%(89÷237)、卸売・小売業とサービス業が33.8(80÷237)%であった。学部卒業生のうち就職した者の割合は22年度では48.4(74÷153)%、23年度では66.3(112÷169)%、24年度では58.8(94÷160)%であった。また、修士課程への進学率は、22年度の47.7(73÷153)%から23年度では25.4(43÷169)%と減少したが、24年度では33.8(54÷160)%と増加した。

大学院修了生で就職希望の修了生の就職率は22年度で87.2%、23年度で92.0%、24年度で98.0%であった。就職者が最も多い業種は、食品製造業で33.3(40÷120)%であるが、化学薬品製造業への就職比率も16.7(20÷120)%と高い。大学で学んだ専門性を直接生かした職種に就職した学生は、大学院修了生の方が、学部卒業生より、比率で2.7倍以上であった。博士課程への進学率は22年度で16.0%(8÷50)、23年度で17.9%(12÷55)、24年度で16.7%(10÷60)とほぼ同程度であり、ここ3年間では6人に1人が進学している。

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科ともに就職率は高く、おおむね教育内容と関連の深い業種への就職が多いことから、学習成果が上がっており、本観点を満たしていると判断する。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全学で平成15年度から平成18年度に入学した卒業生に対するアンケート調査の結果が「卒業生等による大学教育評価報告書」にまとめられ平成24年2月に公表された。その中で、農学部・農学研究科の調査結果はp.59-71にまとめられている。農学部では、専門基礎科目（講義）、専門基礎科目（実験・実習）、専門科目、卒業論文の4つの科目すべてにおいて充実度が80%を超えており、学生がおおむね専門科目に満足していたことが伺えた。また、農学部で学んだことの満足度も90.4%と高い評価であった。農学研究科では、修士論文研究の充実度は84%と高いものの、講義に対する充実度は64%と低く今後の改善する必要性が明らかになった。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生へのアンケートから、教育への満足度が高いこと、大学院での教育改革を平成24年度から開始し、その講義に対する充実度が85%と高いことから（観点6-1-② 観点に係る状況）、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程と修士課程では、専門教育に関するアンケート調査を実施して、学習成果についての調査・分析を行い改善に役立てている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学部の校地面積は 53,492 m²であり、また、校舎面積は 26,597 m²である。校舎等施設には、研究室、講義室(10 室)、演習室(4 室)、実験・実習室(7 室)、学生用情報端末室や無線 LAN 端末等を備えている。また、体育館、テニスコート、運動場などの課外活動に必要な施設が設置されている。

施設・設備における耐震化は完了している。バリアフリー化については、表裏玄関と他の出入り口の一部や大講義室入り口にバリアフリー通路が配備されている。身体障害者用設備を全てのトイレに設置している。安全・防犯面について、夜間は警備を外部に委託しており、休日は基本的には校舎への出入りは、教職員証と学生証による入館システムをとっている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究推進のための施設・設備は、大学設置基準を満たしており、整備された学習環境を提供している。また、施設・設備における耐震化の完了、バリアフリーの設備と身体障害者用トイレの設置や夜間警備の外部委託と教職員証・学生証による入館システムの採用など配慮がなされている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

学生は、メインキャンパスではもちろん、農学部キャンパス内でも、PC ルームや附属図書館農学部分館のコンピューターが利用できる。いずれも学内情報ネットワークに接続されており、学生はこれらのコンピューターを使用して、情報ネットワークを利用しうる環境にある。また、学生が所有している携帯型 PC を接続できるように無線 LAN の基地局と情報コンセントが設置されている。さらに、新入生には平成 18 年度よりノートパソコンを購入させており、入学後には、新入生対象にガイダンスを実施するとともに、学部学生には情報科学の授業を通して、インターネット利用の基本的知識が理解できるようにしている。教職員にとっても、農学部の研究室と事務室が、学内 LAN や無線 LAN が使える環境になっており、教員は各研究室から情報ネットワークを通じて自らのシラバスの作成及び更新、成績記入及び事務連絡が行える。このように教職員と学生により有効に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

学生が利用可能な教育用 PC は、PC ルームと図書館に設置している。また、各人が所有する携帯型 PC 等を接続するための無線 LAN の基地局や情報コンセントを自習室などに設置している。講義室や学生控室等学部内

のどこからでもネットワークへの接続が可能となっている。また、ネットワーク情報セキュリティー委員が管理し、安全な運用を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

三木町農学部キャンパスに図書館施設（農学部分館）を設置しており、開館時間は、平日は 8:30～20:00 が有人開館で 20:00～24:00 が無人開館、土曜日は 9:00～12:30 が有人開館で 12:30～24:00 が無人開館、日曜日は 9:00～24:00 が無人開館である。閲覧座席数は 64 席で、登録者は時間外特別利用（無人化利用）により、閉館後も資料の閲覧、図書の貸出・返却及び教育用 PC の利用が可能で、自主学習、資料収集等に利用されている。自動貸出返却装置、入退館管理システム、無断持ち出し防止装置、人感センサー式照明、防犯カメラ装置等を設置し、省力化、セキュリティ保持及び時間外特別利用（無人化利用）への対応を図っている。また、視聴覚機器、情報検索用機器、教育用 PC、無線 LAN や情報コンセントの設置により、インターネット環境は十分に整備され、電子ジャーナルや学術文献データベース等の利用も可能である。

農学部分館としては利用促進を図るために、平成 23 年度に、「教養ゼミナール」の授業における新入生ガイダンスと学部上級生・院生対象の文献探索ガイダンスを各々 2 回実施した。また、図書館利用回数と貸出冊数に関して各々学生の利用状況を集計して、前期 6 名と後期 7 名の学生をベストユーザーとして表彰した。その結果、入館者数で前年度比 105.6 %、貸出冊数で前年度比 101.5%と微増して、減少傾向に歯止めがかかった。平成 24 年度に、前期 6 名と後期 6 名の学生をベストユーザーとして表彰し、入館者数で前年度比 111.6 %、貸出冊数で前年度比 105.8%と増加した。平成 25 年 3 月 14 日農学部分館利用促進に関する初めての FD を実施した（参加教員 40 名）。

平成 24 年度の農学部分館の蔵書冊数は約 100、226 冊（内欧文 30、553 冊）、雑誌所蔵タイトル数は約 5、868 種（内欧文 1、714 種）に及んでいる。有人開館日数は 266 日（内土曜日 30 日）、無人開館日数は 309 日（内土曜日 47 日、日曜日 34 日）であり、入館者数は 33、579 人で、貸し出し冊数は 4、251 冊（教職員 447、学生 3、549、学外利用者 88）であった。

【分析結果とその根拠理由】

農学部分館図書館の施設・設備は、視聴覚機器、情報検索用機器、教育用 PC、無線 LAN や情報コンセントの設置により、インターネット環境を十分に整備しており、閲覧座席数は 64 席である。登録者は時間外特別利用（無人化利用）により、閉館後も資料の閲覧、図書の貸出・返却及び教育用 PC の利用が可能となっている。電子ジャーナルや学術文献データベース等の利用も可能である。農学部分館としては利用促進を図るために、ベストユーザー表彰や FD を実施している。入館者数や貸し出し冊数の実績から有効に活用されていると考えられる。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として農学部分館図書館閲覧室（座席数は 64 席）と 24 時間利用可能な自習室 3 室を整備しており、インターネットに無線あるいは有線で接続できる環境にある。

【分析結果とその根拠理由】

自習室や情報機器は、図書館施設に加え、学部、研究科の学生ニーズや需要に応じて、適切に整備していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部では、修学や学生生活一般の相談に応じるために、入学時から学生約 30 名を 1 グループとして、それぞれ 2 名の教員がアドバイザーとして対応している。入学当初の合宿研修と 2 年次までは学期ごとの成績配布ガイダンスを行い成績の芳しくない学生に適切な指導を行うとともに、随時アドバイスを気軽に受ける体制を作っている。専門課程に関しては、入学時のガイダンス、コース分属のガイダンス、研究室分属のためのガイダンス等を中心に、適時に必要な情報を詳細に説明し、個別な相談を受ける時間を作り、アドバイスをうける機会を設けている。また、シラバス、修学案内、履修手引き等の冊子・資料を配付し、学部ホームページからもこれらの情報にアクセスできる環境を作り、アドバイザー教員、学務係、研究室分属後の指導教員で、各種疑問点について、アドバイスができる体制を作っている。

大学院では、入学時に授業科目の選択に関してガイダンスを実施するとともに、指導教員がアドバイスしている。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通のガイダンスに加えて、学部、大学院において、新入生及び在学生に対するガイダンスを実施しており、専門や専攻の選択に関するアドバイスを行っている。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズは多面的に把握を試みている。アドバイザー教員、学務係、学部ホームページ、研究室分属後の指導教員、TA・上級生等によるガイダンス・アドバイス時に、直接学生の要望を聞きとっている。また、授業でわからなかったことを質問するために、オフィスアワーを導入しており、その時間帯をシラバスに明記している。

留学生には、適切な学習支援のために、留学生担当教員、国際交流委員会委員、主・副指導教員、学生チューター、学生ボランティア等を配置し、事務的な支援のために担当の専門職員を配置している。語学の面でも、英

語を母国語とする教員を採用し、学生チューター、学生ボランティアの制度も併え、マンツーマンの支援にも力を入れている。留学生を対象とした講義として、科学技術日本語、日本事情とビジネス日本語（各2単位）を農学部キャンパスで開講し、語学と生活事情の両面から学習支援を行っている。

障がいのある学生や社会人学生に対する特別な支援は、その都度学生支援委員会が対応策を決めて行う体制を準備している。

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科でオフィスアワーを導入しており、加えて、アドバイザー等の教員担任制度など多面的な方法で学生ニーズの把握に努めている。留学生に関しては学生チューターや指導教員を配置したりするなどの細かな学習支援を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-③： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

農学部内の施設（グラウンド、テニスコート2面、体育館、池戸会館 等）は届け出の提出により全学的に自由に使用する事が可能であり、学生のサークル活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を行っている。平成25年度には、農学部学生によるボランティア組織（組織名：ASUS）が結成され、平成25年度「学生支援プロジェクト事業」に応募し、採択された（地域活性香農プロジェクト）。この組織は、平成25年10月26日（土）に開催された「獅子たちの里三木まんて願」に参加して、三木町地域のコミュニティーと交流した。なお、学生自治会は組織されていない。

【分析結果とその根拠理由】

施設環境の支援と積極的な課外活動に対する奨励支援制度の確立により、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-④： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

学生の健康相談については、「保健管理センター農学部分室」が設置され、定期的な健康診断、常駐の看護師と定期的に回診する医師による相談・診察、医療機関の紹介等、スタッフが誠意を持って対応している（月曜日から金曜日の8:30～17:15）。保健管理センターでは、学外カウンセラーによる心理相談（カウンセリング）も受けることができる（木曜日10:00～17:00）。生活相談は、アドバイザー教員、学務係、研究室分属後の指導

教員、TA・上級生等がガイダンス・個別相談を受けた時に、直接学生の相談にのっている。就職等進路相談については、学生支援委員会が中心となり、専門職員を配置して、学部内に「就職情報室」を設置し、学生のキャリア支援を主な目的とし、各企業からの求人票、パンフレット、就職情報誌、セミナー開催情報等、各種の就職資料を備えており、自由に閲覧することができる。予約制で専門の相談員（キャリアカウンセラー）による相談も受けられる。各種ハラスメントの相談等についても、学部内に専門に対応する教職員（女性を含む）が配置されている。プライバシーが守られる個室の「相談室」も、保健管理センター農学部分室に隣接して設置されている。

留学生への生活支援のために、留学生担当教員、国際交流委員会委員教員、主・副指導教員、学生チューター、学生ボランティア、留学生担当の専門職員が配置されており、奨学金、入国管理事務所での手続き、その他の生活の諸問題に対して、情報提供・助言・その他の手助けを、きめ細やかに行っている。

【分析結果とその根拠理由】

保健管理センター、学生支援委員会と専門職員が中心となり、学生が必要な助言を得られるように指導しており、学生の相談・助言体制を、整備している。留学生に対しては、国際交流委員会と専門職員が中心となり、相談・助言体制を整備している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑤： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生を対象にした経済支援制度には、奨学金制度、授業料免除制度及び特待生制度の3つの制度がある。

奨学金は、日本学生支援機構による奨学金制度により、実施している（24年度では、第一種の無利子奨学金は農学部で117人と農学研究科で52人、第二種の有利子奨学金は農学部で166人と農学研究科で13人）。

授業料免除は、前期・後期ごとに実施している[24年度前期は、農学部で全学免除は6人と半額免除は79(2)人、農学研究科で全学免除は1人と半額免除は30(9)人。24年度後期は、農学部で全学免除は6人と半額免除は76(1)人、農学研究科で全学免除は1人と半額免除は30(10)人。()内の数字は留学生を内数で示している]。

学業成績及び人物共に優れた学生に対する特待生には、当該年度の後期分の授業料を全額免除している（平成24年度は農学部6人、農学研究科2人）。

これらの経済支援制度以外に、連合農学研究科博士後期課程学生を支援するためのRA経費配分支援制度がある。

以上のような奨学金制度は、入学時ガイダンス、ウェブサイト、学生便覧、学内掲示板等によって、適宜学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

奨学金及び授業料免除は、現行制度や関係規程等に基づき、整備されており、学生への援助が適切に行われていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

時間外特別利用（無人化利用）により、図書館閉館後も資料の閲覧、図書の貸出・返却及び教育用 PC の利用が可能となっている。

留学生用特別講義として、学部レベルで科学技術日本語、日本事情とビジネス日本語（各 2 単位）を開講している。

「学生支援プロジェクト事業」の支援を受けた、学生の自主的グループが地域の取組（地域交流、ボランティア等）に積極的に参加している。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学士課程と修士課程ともに、各学期の開講科目、受講登録者数、成績評価、シラバス等、授業の実施状況等の教育の取組状況や単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得等の状況あるいは卒業（修士）論文等の内容・水準から判断される学習成果は、カリキュラム委員会と農学部教育センターで点検・評価されている。また、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況から判断される学習成果は、学生支援委員会で点検・評価されている。さらに、学生による授業評価やカリキュラムに関する調査を毎年実施しており、その結果を公表するとともに、分析を行い、総合的に、教育の質を保証するための点検を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について、学部専門委員会で点検・評価されていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-②： 学部・研究科の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生による授業評価アンケートを毎年学期ごとに実施している。授業評価結果は教員の教育活動評価の指標のひとつになっており、自己点検の際に利用されている。また、学士課程では、平成 21 年度から毎年 3 年生と 4 年生に対して専門教育に関するアンケート調査を継続して実施しており、大学院修士課程では、平成 24 年度開始の授業改革について、アンケートを実施した。教職員の意見聴取は、前述の専門教育に関するアンケート調査と同様に行うとともに、FD の開催時や各会議を通して行っている。具体的改善事例としては、平成 25 年度からの学部教育課程の 4 コースから 5 コースへの変更と学生が同一コースの研究室に所属を可能とする変更や大学院修士課程での平成 24 年度開始の授業改革がある。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートの内容分析は、教員の教育活動の質の向上に活用され、自己点検・評価にも反映される仕組みになっている。また、学生からの要望や意見は専門教育に関するアンケートを通して聴取し、教職員の意見は FD、各会議で専門教育に関するアンケートを通して聴取しており、それらを教育の質の向上・改善に活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

全学で平成 15 年度から平成 18 年度に入学した卒業生や修了生に対するアンケート調査「卒業生による大学教育評価報告書」が平成 24 年 2 月に出された。その調査結果を分析し、教育課程等の教育の状況の改善に役立っている。関連する学外団体（経済団体、農学部後援会、同窓会の池戸会等）と定期的な意見交換を行うなど、教育の質の向上、改善に向けた努力が継続されている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び就職先の企業等を対象としたアンケート調査を実施し、また、学部、研究科は関連する学外団体との定期的な意見交換や協議を行っており、教育の質の向上や改善に向けた具体的な努力を継続している。本観点を満たしているとは判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

農学部では各委員会が中心となり、毎年 FD 研修会を継続して実施している(22 年度で 5 回、23 年度で 8 回、24 年度で 8 回、25 年度はすでに 2 回)。内容は、カリキュラムや授業評価の高い教員による講義方法の紹介などの教育方法、メンタルヘルスやキャリア等の学生支援、学生から高い評価を受けた授業の公開、キャリア支援、男女共同参画や図書利用である。FD が教育の質の向上や授業の改善に結びついた具体例として、授業評価項目の平均値 3 未満の講義数が 24 年度後期初めてなくなったこと等がある。

【分析結果とその根拠理由】

学部主催 FD 活動は各委員会が中心となり定期的実施しており、授業の改善に結び付いていることから、本観点を満たしているとは判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

農学部では、一部の学部科目、および卒業論文等で大学院生を TA として採用しており、担当教員により、随時個別指導も行われている。また、特に、学生実験では、基礎的な実験について、大学院生より TA 希望者をつのり、農学教育センターが管理して、TA 希望大学院生の担当を決定している。その際、基礎実験の各担当者らが TA による指導が円滑に継続されるように指導している。教育補助者は教員とともに FD 研修会や各種シンポジウム等に参加している。

【分析結果とその根拠理由】

TA に対する授業担当教員からの指導等、教育支援者や教育補助者に対し、研修等が行われていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「学生による授業評価」、「学生・教員の専門科目に関するアンケート調査」と「FD 研修会」は、教員の教育活動の自己点検やカリキュラム改革等の授業改善に活用されている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 9 学部・研究科の管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

農学部における組織の運営管理は香川大学の運営方針に基づき農学部長統括のもとに機能分担により効率的に行うよう努めており（香川大学農学部組織運営規程）、副学部長 5 名を置き農学部長の業務を補佐している。運営組織としては教授会・農学研究科教授会、運営会議、専攻会議、各種専門委員会および農学部教育センターがあり、農学部長統括のもとで業務の遂行にあたっている。農学部の業務は香川大学の業務組織に関する規程に定めるところにより運営され、農学部事務課長が統括している。農学部事務部の組織は庶務係、会計係、学務係および附属農場事務室からなり、特に学務関係の業務については、留学生等の国際交流と就職・インターンシップをそれぞれ専門に担当する職員を配置している。農学部安全衛生委員会が月 1 回定期的に開催され、安全状態の点検や年 1 回の防災訓練を計画・実施している。危機管理等に係る業務については、平成 25 年 11 月に、香川大学農学部事業継続 (BCP) 策定等専門委員会が発足している。この委員会構成は、教員 7 名 (委員長 1 名、副学部長 3 名と領域長代表、農場長、瀬戸内圏研究センター長各 1 名)、事務課長を含む事務 9 名 (事務課長補佐 3 名、庶務係長、会計係長、学務係長各 1 名、会計係技術職員 2 名) と研究グループチーフ 1 名からなる。なお、危機管理センター教員 5 名と医学部、工学部各 1 名がオブザーバーとして参加している。平成 25 年は危機に際しての帰宅の要や出動の可否についての調査を行った。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織として設けている教授会・農学研究科教授会、運営会議、専攻会議、各種専門委員会および農学部教育センターは適切に機能しており、効率的で効果的な管理運営を行っている。また、事務組織は、学部等に必要な部署が配置されている。農学部安全衛生委員会が月 1 回定期的に開催され、安全状態の点検や年 1 回の防災訓練を計画・実施している。危機管理の体制は、農学部事業継続 (BCP) 策定等専門委員会による各種危機に対応できる体制を整備しているところである。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-1-②： 学部・研究科の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教員のニーズについては、教授会及び各種委員会等での審議過程で把握されており、管理運営へ適切に反映している。学生のニーズについては、隔年で学生生活実態調査部会が実施している大学生活全般のアンケートから学生のニーズを把握するとともに、アドバイザー制度を設け組織的な対応を行っている。事務職員のニーズは、各種委員会等への委員の参画を通じて、管理運営へ適切に反映している。

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズは、学生生活実態調査のアンケートやアドバイザーミーティング時の意見等で管理運営に反映させることに努めている。教職員のニーズは、各種委員会への参画、教授会等での意見交換により把握し、適切に学部の管理運営に反映している。以上のことから、概ね本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-①： 学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

全学で行われている各年度の学部・学研究科の教育研究活動等の現況に係わる自己点検・評価結果（22・23年度分と24年度分）や毎年度の農学部の自己点検・評価報告書については大学評価室が内容について点検して、修正後、教育研究評議会に報告している。また、全学の中期目標・中期計画の中の農学部・農学研究科に係る毎事業年度の業務の実績について大学評価室の評価とヒアリングを受けている。これらは農学部評価委員会がその作成にあたり、教授会に報告し点検されている。

【分析結果とその根拠理由】

大学評価委員会が、学部研究科の自己点検・評価に基づき、全学の自己点検・評価を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-②： 学部・研究科の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成21年度以降外部者による評価を学部・研究科として受けていないが、毎年農学部後援会を年1回定期的に行い、在学生の保護者に説明している。また、農学部卒業生の組織である池戸会との懇談会を本年11月3日に開催した。

【分析結果とその根拠理由】

平成21年度以降外部者による評価を受けていないが、後援会を定期的に行っていることから本観点を満たしていると判断する。

観点 9-2-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各年度の学部・研究科の教育研究活動等の自己点検・評価結果各年度に係る業務の実績等に関する大学評価室による評価結果をもとに今後の対応を作成している。次年度計画策定の過程においては、前々年度の評価結果を

踏まえ、前年度の進捗状況を確認しつつ年度計画策定している。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画の達成に向けて、前年度の評価結果を踏まえて改善を図るとともに、翌年度以降の年度計画策定に結び付けていることから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

管理運営のための組織の規模は適切であり、学部長のリーダーシップの下、迅速な意思決定ができる体制としている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 学部、研究科の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

学部・研究科の目的は、学部ウェブサイト、学部案内、学部修学案内等 (<http://www.ag.kagawa-u.ac.jp/>) に、さらに全学のウェブサイトにある香川大学案内の農学部のページ (<http://www.kagawa-u.ac.jp/>) にも掲載することにより、教職員及び学生、社会に対して公表・周知している。

【分析結果とその根拠理由】

学部ウェブサイトに掲載するほか、香川大学案内や学生便覧に掲載しており、教職員及び学生、社会に対して公表・周知している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが大学ホームページに公表されている。

修士課程では本評価で求められているアドミッション・ポリシーは公表されているが、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーが定められていない。平成 26 年 9 月を目処に、全学的にこの 2 つの定められていないポリシーの策定作業が現在行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、何れも公表されているが、修士課程では定められていないポリシーがないことから、本観点を一部満たしていないと判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

学部ホームページのトップ画面に教育研究活動等についての情報を随時公表している。また、大学ホームページのトップ画面や大学広報室からも全学や外部に向けて情報発信している。しかしながら、平成 26 年 6 月現在、農学部・農学研究科の 63 名の教員の内、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項（学位）を研究者総

覧に未公表の教員が22名いるので、この改善が必要である。

【分析結果とその根拠理由】

各種の媒体で情報が発信されているが、学位等を未公表の教員がいるので、一部満たしていないと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学と学部ウェブサイトや香川大学案内等で、広く教職員や社会へ公表・周知している。

【改善を要する点】

修士課程では本評価で求められているディプロマ・ポリシー定められていないので、定める必要がある。